

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2190500419		
法人名	社会福祉法人サン・ビジョン		
事業所名	ジョイフル新那加 認知症対応型共同生活介護		
所在地	岐阜県各務原市新那加町28-2		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	令和4年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2190500419-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2190500419-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年11月29日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者が身体機能を維持して頂けるよう、日常的な(内容に変化を持たせた)運動やレクリエーション活動、季節を感じて頂けるような行事を行っています。また、利用者の状態(性格、生活歴、拘り、認知症状等)に応じて、調理の関りや掃除等の家事参加の機会(切欠づくり)を考え、実践する中で、一人ひとりにとって張り合いや楽しみのある生活となるように支援しています。認知症であるが故に、相手が何を求めているのか、また何故そのような行動をするのかを考えて実践する中で、一人ひとりが心身ともに満たされ、笑顔で安心して過ごして頂けるように取り組んでいます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

管理者と職員は、日々、理念に沿った支援の実践に努め、利用者が笑顔で安心した生活を送れるようケアに取り組んでいる。新型コロナ感染予防対策のため、現在も家族や知人の訪問、地域との交流を自粛する日々ではあるが、室内で出来るリハビリ体操や様々なイベントの実施、共用空間に飾る季節の作品作りなど、利用者の残存能力を活かしながら支援に取り組んでいる。また、コロナ禍であっても、感染予防対策をした上で、散歩を兼ねて近隣の和菓子店等に出掛けている。家族に送る「ぬくもり新聞」「やすらぎ新聞」には、活動状況がわかる写真と共に、利用者が一言書き添える欄を作るなど工夫し、家族の安心に繋げている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し、毎日朝礼にて読み上げることで意識付けを行っている。実践に向けて、職員が共有し業務にあたる事ができている。	法人理念と事業所独自の理念を、職員の目に付き易い場所に掲示している。朝礼で唱和し、理念を意識しながら、日々のケアに努めている。会議の際には、理念の実践ができているかを振り返っている。新任の職員は、研修を重ねながら理念を理解し、ケア業務に就いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ禍に伴い、ボランティア(陶芸、太極拳、喫茶コーナー等)の受け入れや地域行事(市民運動会等)への参加は行っていない。地域清掃活動には職員のみが参加している。コロナが収束した後は交流を再開する予定である。	昨年度と同様、地域行事への参加や近隣との付き合いも自粛している。地域の清掃活動には、職員が参加し、住民としての役割を果たしている。新型コロナ収束後は、以前のように地域との連携を深め、交流再開ができることを願っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ禍に伴い、秋祭り等の(地域の方を招く)恒例行事は行っていないが、11/11に認知症カフェを開催予定である。また、利用者と共に作った雑巾を地域へ配布する取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は感染予防対策の中、会議形式で行っており、行政担当者や民生委員、利用者家族等が参加している。(コロナ禍以前は利用者代表も参加していた)意見交換した内容は、サービスの振り返りや地域情勢の把握に繋がっている。	感染予防対策をした上で、併設事業所の関係者と共に、運営推進会議を開催している。行政担当者や民生委員、地域包括支援センターの参加も得ている。会議後には、報告書を多くの関係者に送付して意見を求め、意見や提案等を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新たな加算の算定や資料提出等の際は、市の窓口へ連絡したり、出向いて確認できる関係がある。また、運営推進会議には毎回市の担当者が参加しており、常に相談できる関係がある。新型コロナの関連情報についても得ることができている。	行政とは、日頃から連絡を密にし、新型コロナ関連情報、介護保険の動向などを入手し、現場の意見も具申ししている。運営推進会議には、毎回、担当者の参加を得て、地域高齢者の現状、行政の取り組み等、情報交換を行いながら困難事例についても相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正対策委員会は年4回開催しており、身体拘束に関する勉強会は年3回実施している。また、毎月の会議で身体拘束に繋がるような不適切ケアはないか振り返りを行い、共通認識と意識強化を図っている。法人として、身体拘束は行わない指針が掲げられている。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。全職員対象で勉強会を開き、マニュアルを基に拘束の弊害についても正しく学び、意見交換を行っている。フロア会議でも、スピーチロックを含めた不適切なケアはないかを振り返り、原因について話し合いながら、拘束をしないケアの意識強化を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会は年4回開催しており、虐待に関する勉強会は年3回実施している。また、毎月の会議で虐待に繋がるような不適切ケアはないか振り返りを行い、共通認識と意識強化を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設で協働して学ぶ機会を設けながら、制度に関する理解を深め、利用者が安心して利用して頂けるように整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・改定・解約等の際は、ご家族の理解を得てから実施(開始・終了等)をしている。家族から意見が挙がった際は、多職種と連携しながら対応にあたっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回カンファレンスや利用者満足度調査を実施し、意見や要望を伺っている。頂いた意見に応じて対応策を講じ、希望に沿ったサービス提供が行えるように家族や職員間で情報共有している。	毎月、家族に送る「ぬくもり新聞」「やすらぎ新聞」は、個人情報配慮に努めながら、行事の写真、利用者の身体測定結果や日常の様子、利用者本人と担当職員からのメッセージを記載して送付しており、家族に喜ばれている。ホームへの家族の意見や要望は、年2回のカンファレンスや「利用者満足度調査」で把握し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回職員満足度調査を実施し、意見に応じて職場環境を整備している。また、個別面談を行う中で職員のモチベーション維持や意欲向上を図っている。	職員の希望や要望はリーダーが聞いている。すぐに対処すべき課題は迅速に行い、組織で検討が必要な内容は管理者が調整し、上へ挙げている。年2回、「職員満足度調査」を実施し、職場環境の整備に努めている。また、個別面談では、職員の要望を確認しながら、モチベーション維持と意欲向上に繋がるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で有給休暇取得を推進しており、計画的に取得できている。職員一人ひとりが目標をもって業務に臨むことができるよう、面談等を通して目標の見直しや確認を行いながら整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりが目標設定シートを元に、各々の資質を高めることができるように取り組んでいる。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得の為に支援体制も、整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	オンラインによる会議や研修参加を通して、外部の情報を取り入れながらネットワークを広げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人と面談し、要望等を伺っている。得た情報は職員間で情報共有し、生活環境が変わっても安心して過ごして頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には家族に十分な説明を行い、事業所の方針に関して理解を得た上でサービス利用を開始して頂いている。得た情報は職員間で情報共有し、関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者が必要なニーズを見極めながら、納得のいくサービスを受けて頂けるように本人や家族の理解を得ながら関係づくりに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人主体の生活となるよう、できることを考えて実践する中で、やりがいを持って継続して取り組むことができるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、本人の状態報告や生活用品を依頼する等して連絡をとっている。家族より得た情報は職員間で共有し、サービスに活用している。コロナ禍ではあるが、窓越し面会や希望に応じて電話を取り次いでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人とは、希望に応じて窓越しやリモートでの短時間面会を行っている。毎月家族への便り(写真による事業所での取り組み内容や本人の様子)を発行しており、可能な限り本人にもコメントを記入して頂いている。	新型コロナ感染予防対策として、家族との面会を制限しているが、状況を見ながら、窓越しやリモートでの面会を実施している。毎月発行の家族宛ての便りには、本人が自筆でコメントを記入できる欄を設けるなど、家族の安心と絆の継続に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の個性や利用者同士の関係性を認識し、必要に応じて職員が早めに仲介することで、利用者同士の関係維持やトラブル回避を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、相談援助等を行っている。契約終了後は併設の事業所へ移られる方が多く、移られた後も利用者同士で交流される場面もある為、繋がりが継続している方も多い。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向や希望を「つぶやき」として拾い上げ、職員間で情報共有し、ユニット会議で検証している。可能な限り希望が実現されるよう、思いの把握に努めている。	職員は、日常のケアを通じて、利用者の何気ない「つぶやき」も聞き漏らさないよう心がけ、丁寧に思いを把握するよう努めている。個別対応では、可能な限り、利用者の要望を実現できるように職員間で共有し、本人本位の支援となるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報資料や本人・家族からの発言をもとに、今までの生活様式を把握して取り入れながら、安心してサービスを使用し続けるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴や今までの生活様式をもとにアセスメントに落とし込み、動向の変化等があれば介護記録に残して情報共有する中で、現状把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年毎にカンファレンスを行い、家族の都合に合わせて日程調整している。利用者のニーズを考え、専門職の意見を取り入れながら情報共有する中で、ケアが統一されるよう取り組んでいる。	介護計画は、年2回、家族の都合を聞きながら日程を調整し、カンファレンスの場で家族の意見や要望を直接聞いている。家族、担当職員、専門職等で利用者の日常生活の情報を共有し、意見交換を行いながら、現状に即した介護計画作りを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りシート等を活用しながら情報共有し、ユニット会議等で対応を検討している。検討後(施行後)の経過観察や効果の確認も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに応じて、介護タクシーの利用案内や介護保険外での訪問介護支援事業所による受診同行手配等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ禍以前は、利用者と共にスーパーマーケット等へ出かけたり、地域の清掃活動等に参加していた。現在直接的な地域交流は制限しているが、ニーズに応じて検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のニーズに応じて、入居前より通われている病院への受診や往診対応を支援している。併設事業所の看護職とも、随時相談・報告をできる関係がある。	契約時に、かかりつけ医について事業所の指針を説明し、利用者・家族の希望に応じて、従前のかかりつけ医の受診・往診も継続できるように支援している。協力医の往診は、月1~2回あり、併設事業所の看護師とは、いつでも相談することができ、緊急時には、利用者が適切な医療を受けられるよう連携している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所に看護職が滞在している為、体調異変が生じて介護職では判断し兼ねる場面が発生した際は、連絡して助言・指示を仰ぐ関係ができており、速やかに対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際は医療機関と連絡を取り合い、退院後の受け入れが円滑に進むように調整している。容体から、退院後の受け入れが難しいと判断した際は、医療機関や併設事業所等と連携しながら体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重度化した場合や終末期の対応は行っていないことの説明を行い、理解を得てからサービスの利用を開始して頂いている。そのような事態が発生し得ることを想定し、本人の状態変化については随時家族へ報告を行っている。	契約時に重度化や終末期の対応について説明し、同意を得ている。ホームでの日常生活が困難になった場合や状態変化があった場合は、早い段階で関係者が十分に話し合い、情報共有と共に適切に支援をしながら、併設事業所もしくは他の施設への移行サポートを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルをもとに、定期的に確認を行っている。また、「ひやりはっと」を積極的に拾い上げて情報共有する中で気付きを養い、事故予防へ繋げている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施し、参加できなかった職員には資料回覧やユニット会議で伝達している。非常食についても情報共有し、全職員が把握できるようにしている。	夜間想定を含め年2回の火災訓練では、通報、初期消火、誘導、職員配置、役割の確認などを実施している。訓練後には、参加出来なかった職員に回覧で伝達している。水害、地震等の対応についても、日頃から話し合いを重ね、全職員で共有し備蓄の点検等もやっている。	コロナ禍にあった為、地域の防災訓練への参加が難しい状況であった。収束後には、近隣の協力体制が得られるよう、地域の防災訓練等に積極的に参加して連携を図り、協力関係の確立に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月のユニット会議にて、不適切だと思われる言葉遣いはないかを振り返り、意見交換している。また、基本介護チェック表をもとに、職員がマナー等の振り返り(自己評価・他者評価)を行っている。	プライバシー保護については、年間研修計画のテーマでもあり、日々、学びを重ねている。ユニット会議でも、基本介護チェック表をもとに振り返りながら、自己評価および職員間で相互評価を行っている。居室の入退室、入浴やトイレ介助等、プライバシーや羞恥心に配慮しながら支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意向や希望を把握し情報共有する中で、本人が自己決定できるように言葉掛けや表情、環境(場面づくり)等を意識しながら働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活における日常の流れはあるが、一人ひとりの生活リズムやその時々のお気持ちに合わせて(拒否があればタイミングを変える等して)柔軟な対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	習慣を大切に、本人や家族の希望に応じて化粧品や整容品を用意して頂いている。新型コロナ禍以前は馴染みの美容室へ外出される方もいたが、現在は訪問美容室を利用して頂き、身だしなみが維持されるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は毎食手作りをしており、調理、盛り付け、配膳等、一人ひとりができることを考え、参加して頂けるように支援している。利用者の希望に応じて献立に取り入れており、食事の楽しさを共有している。	必要に応じて、法人施設の栄養士と相談し、できるだけ旬の食材を活用しながら、手作りの食事を提供している。利用者も出来る範囲で参加し、役割を担っている。職員も一緒に食卓を囲み、利用者に食べたい物や調理方法を聞きながら、共に楽しい食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重増加の方や水分摂取量に制限がある方等、個別に対応しながら食事の管理を行っている。毎月体組成を測定し、年齢や体重等に見合った体調を維持して頂けるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じて、見守り・声掛け・介助・確認を行っている。本人や家族の希望に応じて、訪問歯科の手配を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室にトイレがあり、プライバシーを保つ環境となっている。一人ひとりの排泄パターンを把握し、介助が必要な方には声掛け・誘導・介助・着脱衣の確認等を行い、トイレでの排泄習慣を維持して頂けるように支援している。	利用者の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。トイレは各居室にあり、声掛けや誘導、着脱確認を行いながら清潔保持に努め、現状維持を目標に支援している。また、個々の状態にあった適切な排泄用品を使用し、本人負担の費用軽減につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食はヤクルトとのむヨーグルトを提供し、栄養バランスのとれた献立を考えている。日常的に(午前・午後とも)運動時間を設けており、かかりつけ医に相談しながら個別で排便コントロールを行っている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴であり、使用後は毎回清掃をし湯を入れ替えている。利用者の希望や状態に応じて入浴時間を調整し、湯温も好みや体調に応じている。利用者が職員とマンツーマンで関われる場として、寛げるように整えている。	2日に1回のペースで、個浴での入浴を支援している。背中や洗身、補助的介助、見守りなど、利用者の希望と状態に合わせて、柔軟に対応している。職員は、利用者とのコミュニケーションを図りながらも、ゆっくりと寛げるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の希望や拘りに応じて、安全を考えながら室温や照度を整えている。昼間に活動時間を設け、メリハリのある生活となるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の状態に応じて、薬を飲み込んだかどうかの確認を行う等、介助を行っている。また毎月のユニット会議にて、服薬に関する手順書の読み合わせを行い、統一した対応が図れるように意識付けを図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や習慣を踏まえ、できることを考えて提供しながら、本人が役割や楽しみとして継続して取り組んで頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ禍に伴い行事外出は中止しているが、気候に応じて施設周辺へ散歩に出かけて気分転換を図っている。また、日常的にベランダ散歩を実施している。感染予防対策を行い、家族対応で受診される方もいる。	コロナ禍の今、日常は、ベランダで散歩して外気に当たれるよう工夫している。また、感染拡大状況を見ながら予防対策をした上で、散歩を兼ねて近所の和菓子屋へ行ったり、自宅が近い利用者は、自宅付近を巡るなど、気分転換を図れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に小遣いの取り扱いについて説明を行い、同意を得た上で小遣いを管理している。新型コロナ禍以前は、希望に応じて利用者と嗜好品の購入に出かけていたが、現在は訪問美容室を利用された際等に使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月家族への便りを発行しており、可能な限り本人にもコメントを記入して頂いている。携帯電話を所持されている方もみえ、希望があれば固定電話で家族と通話される方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、季節感を取り入れた利用者の作品や生け花を飾っている。利用者主体で空調や照度を考え、ユニット間は自由に行き来できるように解放している。ソファやマッサージチェアを設置し、寛ぐことができるように整えている。	共用空間は広く、清潔感がある。複数のソファやマッサージチェアも設置され、好きな場所で寛ぐことができる。利用者と職員の共同作品や、季節感あふれる様々な手作り作品が飾られている。オープンキッチンも、利用者が食事準備に集まりやすく、明るくゆとりある環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の個性や利用者同士の関係や相性を考え、希望に応じながら随時検討し、一人ひとりにとって居心地よく過ごせるように整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前より使用されている馴染みのある家具や小物を用意して頂き、安心できる居室空間を整えている。日課としてご自分で居室掃除される方もみえ、本人にとって過ごし易い環境となるように支援している。	居室の表札は、利用者の状態に配慮して分かりやすく表示している。居室には、洗面台、トイレ、エアコン、整理タンス等が設置されている。使い慣れた小物、思い出の写真等を飾り、落ち着いて過ごせるよう工夫している。居室の清掃は、利用者自身でできる人もあり、安全に動けるよう手すりを設置するなど、動線確保にも努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能を把握し、状態に応じて家族に相談しながら、居室に手すり等を設置し動線を確保している。残存機能を活かして安全に過ごして頂けるよう、生活空間を整えている。		